

## 第9章 環境部

### 環境課関係

#### 1 環境審議会の開催

環境審議会とは、環境基本法第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するためのもので、委員は15人で、その任期は2年（令和5年10月14日から令和7年10月13日まで）となっている。

日付	内容
R5.7.6	(報告事項) 環境基本計画 令和4年度実績の速報値について (報告事項) 省エネ家電購入補助制度について (報告事項) 廃棄物処理手数料の見直しについて (報告事項) 公共施設照明のLED化について
R5.10.27	(協議事項) 大芦川条例の制定について (報告事項) 地域再生計画(下水道)の中間評価について (報告事項) 環境基本計画 令和4年度実績の確定について
R6.2.19	(諮問事項) 大芦川条例の保全区域の指定について (報告事項) 廃棄物処理手数料の改定について (報告事項) 今年度実施した環境施策について

#### 2 環境学習の推進

##### (1) 地域環境学習講座の開催

「環境教育の推進に関する基本方針」に基づき、幼少期から環境活動を担う人材を計画的に育成することを目的としている。

##### ア ジェルキャンドル作り

開催年月日	開催場所	参加者
R5.7.30	ぶうめらん	54人
R5.8.4	東部台コミュニティセンター	35人
R5.8.9	清洲コミュニティセンター	44人
R5.8.19	情報センター	99人
R5.9.1	板荷児童館	12人

##### イ 生きもの観察会

開催年月日	開催場所	参加者
R5.8.5	生きがいの森	119人

##### (2) 環境学習基本講座

「かぬま」の環境や環境問題等に関する基礎知識の習得及び環境教育の指導者となる人材の育成を目的としている。

開催年月日	開催場所	参加者
R6.2.16	情報センター	10人

##### (3) 環境学習副読本の配付

市内全ての小学校4年生を対象に、※データ版を配付した。

なお、小学4年生を対象としているが、5年生及び6年生も使用可能な内容である。

※令和4年度までは印刷物を配付していたが、紙使用量を削減するため、令和5年度からデータで配付することとした。

### 3 公害対策

#### (1) 公害苦情等取扱件数

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
申立件数	36	0	13	2	13	158	222
解決件数	36	0	13	2	13	158	222

(説明) 大気汚染は野焼き、騒音・振動は工事、建設機械、悪臭は肥料等、その他は不法投棄、雑草の管理がそれぞれ主なものであった。

#### (2) 水質汚濁防止

特定事業場の排水について、下記の通り水質調査を実施した。

R6.1.31	鹿沼工業団地	7事業所、1総合排出口 15検体・30項目（臭気4項目を含む）
	宇都宮西中核工業団地	1事業場 1検体・8項目

#### (3) 大気汚染防止

##### ア 大気汚染常時監視

県内28観測網の一環として、県が市役所に観測機器を設置し、次表の項目について自動観測をしている。

観測局種別	測定項目 観測局地点	炭化水素		浮遊粒子状物質	窒素化合物		オキシダント	気象	
		メタン	非メタン		一酸化	二酸化		風速	風向
環境観測局	市役所	○	○	○	○	○	○	○	○

##### イ 光化学スモッグ対策

緊急時予報・注意報が発令された場合、鹿沼市光化学スモッグ対策要綱に基づく連絡網により、関係者に連絡するほか、市内要所に立看板の掲出などの依頼を行う。

光化学スモッグ注意報発令件数	県中央部 2件	鹿沼市 0件
----------------	---------	--------

#### (4) 騒音・振動・悪臭防止

##### ア 交通騒音・振動調査

交通騒音調査（白桑田、貝島町、栄町）を1月に1回実施した。

##### イ 工場等の騒音指導

苦情申立による事業場等から発生する騒音に対して随時指導した。

##### ウ 畜産農家・工場等の悪臭指導

苦情申立による堆肥製造場や工場等から発生する悪臭に対して随時指導した。

#### (5) 地下水汚染対策

栃木県地下水汚染対策要領に定める基準値を上回る指定物質が検出され、地下水汚染が生じた場合に、家庭用浄水器の設置補助金を交付する。

補助対象は、自ら居宅する住宅に、指定物質を除去できる家庭用浄水器を設置する場合で、その補助率は設置費の2分の1以内であり、かつ、70,000円を上限とする。

補助累計（H2～R5）	110件
-------------	------

#### 4 環境保全対策

##### (1) 地下水水質調査

8月、2月 定期調査 (17箇所)

8月、2月 汚染地区調査 (13箇所)

(過去に地下水汚染が発生した地域のモニタリング調査)

##### (2) ダイオキシン類環境調査

8月、2月 大気 (1箇所)

##### (3) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
71件	71件	0件

##### (4) 土採取事業規制条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
50件	50件	0件

#### 5 きれいなまちづくり

##### (1) きれいなまちづくりへの取組

###### ア きれいなまちづくり推進員

地域の環境活動のリーダーとして、自治会250世帯ごとに1人の割合できれいなまちづくり推進員を委嘱

(ア) きれいなまちづくり推進員会議の開催 全体会議は新型コロナの影響により書面開催、支部長会議3回及び各支部での活動

(イ) きれいなまちづくり推進員協議会の活動支援

(ウ) 地域環境ネットワーク事業の実施及び地域別環境配慮行動計画の進行管理

###### イ 花いっぱい運動補助

地域住民によるプランター等を活用した花いっぱい運動を対象に補助金(事業費の50%以内、上限3万円)を交付することにより、地域の環境美化を推進した。

###### ウ きれいなまちづくり標語募集

市内の小中学生から、きれいなまちづくりに関する標語を募集するもの。審査は環境活動推進会議に委託した。また、優秀作品を市内各所に掲示した。

###### エ 春・秋の環境美化の日

班回覧により市民に周知し、5月21日・9月17日の日曜日に市内各所において実施した。

###### オ きれいなねっと鹿沼(鹿沼市版アダプト・プログラム)

公共の場を養子、その区域の清掃管理等を行う団体等を里親と見立て、市がその活動の支援を行う事業(参加者の保健加入、清掃用具の支給)であり、22団体(令和6年3月31日現在)が活動している。

###### カ 花壇コンクール

市内で花いっぱい運動を展開している団体・個人から応募のあった花壇について審査し表彰するものである。

(2) クリーン鹿沼実践事業

ア 市民と協力してクリーン鹿沼事業を24回実施した。

イ ミニクリーン鹿沼を138回実施した。

不法投棄物の撤去量の推移

(単位：トン)

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
クリーン鹿沼	6.7	8.5	8.3	6.3	2.52	2.26	2.73	4.16
ミニクリーン鹿沼	10.8	11.8	12.7	6.3	10.04	8.48	8.49	7.07
計	17.5	20.3	21.0	12.6	12.6	10.7	11.2	11.2

ウ 不法投棄者等への対応状況

(ア) 不法投棄者への対応

対応内容	件数	計0件
口頭指導	0件	
始末書聴取	0件	
警察への通報	0件	
その他	0件	

(イ) 不法焼却者への対応

対応内容	件数	計26件
口頭指導	26件	
始末書聴取	0件	
警察への通報	0件	
その他	0件	

6 もったいない運動の推進

(1) 3つの取組

もったいない運動を推進する市民会議として「環境活動推進会議」を計6回開催したほか、ペットボトル飲料キャップ1,933,650個(重量は4,496kg)を回収した。

(2) イベントでの周知活動

「エコライフ・フェア in 清洲」を令和5年12月9日に開催した。

本市とペットボトルの水平リサイクルについて協定を締結しているジャパンテック(株)が立地する「宇都宮西中核工業団地」を舞台にウォーキングラリーを開催し、71名(20チーム)が参加した。

参加者は、澄み渡る青空の下、ごみ拾いをしながらチェックポイントを巡り、ごみ分別クイズ、簡易体内時計計測、ごみ分別体験及びリサイクルミニ講座を楽しみながら、ごみの分別及びリサイクルの大切さについて学んだ。

また、令和6年2月18日には、花木センターで行われた「いちごのもり」にブース出展し、ごみ分別テスト(延べ1,185人が参加)を実施することで廃棄物の削減について周知啓発を行った。

7 低炭素化促進設備の導入促進

低炭素化促進設備導入報奨制度

太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を設置する家庭を対象に、その設置費の一部を次の表のとおり報奨金として商品券で支給した。

(1) 対象設備及び報奨金の額

対象設備	報奨金の額
太陽光発電 (出力が10kW未満のものに限る。)	一律 3万円
リチウムイオン蓄電池 (設置費50万円以上のものに限る。)	一律 4万円
ZEH	一律 15万円

(2) 報奨金の支給実績

対象設備	支給件数	報奨金の支給額
太陽光発電	6件	180,000円
リチウムイオン蓄電池	18件	720,000円
太陽光発電＋リチウムイオン蓄電池	13件	910,000円
ZEH	32件	4,800,000円
合計	69件	6,610,000円

8 省資源、省エネルギーの推進

(1) 省エネ家電購入補助事業の実施

光熱費等の高騰により困窮する市民への支援及び家電に係る二酸化炭素排出量の削減を目的に、一定の省エネ性能を有する省エネ家電を購入した世帯に対し、補助金を交付した。

ア 補助金の対象となる省エネ家電

省エネ家電	統一省エネラベルにおける省エネ性能
冷蔵庫	★★以上であること。
エアコン	★★以上であること。 ただし、2010年度基準の場合は、★★★以上であること。
LED照明器具	★★★以上であること。

イ 補助金の交付対象者

アの省エネ家電の購入者。ただし、1世帯につき1回の申請に限る。

ウ 補助額

世帯区分	補助額
住民税非課税世帯	対象経費の2/3に相当する額。ただし、上限3万円
上記以外の世帯	対象経費の1/2に相当する額。ただし、上限3万円

エ 補助金の交付実績

項目名	件数、交付額等
総申請数	1,433件 (申請金額 4,069万1千円)
うち交付決定	1,241件 (決定額 3,593万4千円)
うち一部交付決定	9件 (決定額 17万円)
うち不交付決定	183件 (決定額 456万9千円)

※申請金額は申請者が計算するため、決定額の合計と一致しない。

(2) 環境情報紙「ecoの環-エコのわ-」の発行

市民の環境への認識を深めるため、環境活動推進会議との協働により、環境情報紙「ecoの環-エコのわ-」を広報かぬまに掲載した。

号数・発行日	内容
第18号 3月号	・市役所にリサイクルコーナーを設置しました。 ・令和6年4月1日からごみ処理手数料を改訂します。 ・未来へつなげるエコライフ！（環境啓発作品における最優秀賞等の掲載）

9 地球温暖化対策

(1) 第5次環境基本計画の策定

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、第5次環境基本計画を策定した。策定に当たっては、次に掲げる新たな見地、要素等取り入れた。

ア SDGsの考え方

誰ひとり取り残さず、経済、社会及び環境の調和を図りながら持続可能な社会の実現を目指す考え方を取り入れた。

イ ゼロカーボンの実現

2050年におけるゼロカーボン社会の実現するため、「ゼロカーボンのまちをつくる」を基本目標の1つとして掲げた。

ウ 気候変動適応計画の策定

気候変動による様々な脅威から「市民のいのち」を守るため、本市の現状及び将来予測、対策の方向性等を定める「鹿沼市気候変動適応計画」を策定した。

(2) 気候非常事態宣言の表明

気候変動による様々な脅威から、市民のいのち、かぬまの環境及び産業等を守るため、令和3年4月1日に、「鹿沼市気候非常事態宣言」を表明した。

(3) 地球温暖化対策の取組

地球温暖化対策実行計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出の抑制等を行うことで、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

ア 本市が事業者として排出する温室効果ガスの総量（二酸化炭素換算）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
排出量 (トン)	28,616	26,514	29,127	30,418	26,646	31,886

イ 市域全体における温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
排出量 (トン)	729,000	737,000	724,000	706,000	679,000	713,000

※令和2年12月に国の統計データ公表数値の変更があったため、ア及びイの排出量について、過年度数値の再計算を実施した。

※イの算出に当たっては、環境省が全国統一的に把握するための標準的手法である「自治体排出量カルテ」の数値を用いて算出している。過年度の実績についても再計算をしている。（最新値は令和3年度）

## 1 0 動物愛護事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録・鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付を実施する。その他、犬猫の適正飼養の普及啓発、苦情相談などの対応に当たる。

(1) 犬の登録 1頭につき、生涯に1回登録する。

(2) 狂犬病予防注射 1頭につき、毎年1回実施する。(春季・秋季に集合注射実施)

項目	区分	集合注射 (4月・10月)	その他	計	令和5年度末現在登録頭数 4,597頭
犬の登録		17頭	349頭	366頭	
狂犬病予防注射		1,025頭	2,525頭	3,550頭	

(3) 犬猫不妊手術費助成件数(手術1件当たり メス犬:5千円 メス猫:4千円)

メス犬	メス猫	計
58件	178件	236件

※平成29年10月から実施

## 1 1 再生可能エネルギー発電施設設置事業

鹿沼市自然環境等と再生可能発電設備の設置事業との調和に関する条例に基づき、設置の許可や届出の受付を行った。

(1) 許可件数

年度	許可申請	変更申請	許可件数	面積(m <sup>2</sup> )	想定発電量(kw)
H31	0	0	0	0	0
R2	9	0	7	8,845	735,000
R3	13	0	15	13,663	890,945
R4	5	3	8	11,859	1,618,000
R5	10	0	10	10,774	960,592

(2) 届出件数

年度	届出件数	変更届	面積(m <sup>2</sup> )	想定発電量(kw)
H31	23	0	858,865	4,467,419
R2	55	1	276,620	8,789,575
R3	41	1	230,165	5,908,578
R4	18	3	189,667	12,834,231
R5	15	7	117,454	8,189,814